

平成25年6月定例会

議案の概要

(条例、一般議案関係)

1 先議案件（条例） 1件

第69号議案 佐世保市職員等の給与の特例に関する条例制定の件

地方公務員の給与について国家公務員に準じた減額措置を実施するよう要請することが本年1月に閣議決定されたこと、それに伴い、本年7月からの地方公務員の給与の削減を前提とした地方交付税の削減措置が実施されることから、本市独自の措置として、平成25年7月から平成26年3月までの間、給料を時限的に減額するもの

《減額措置の主な内容》

○一般職給与

- ・給料（基本給）は、職務の級に応じて設定した率を減額（平均4.82%）

職務の級	補職級	削減率
1級・2級	主事級	3.18%
3級	主任主事級	4.18%
4級・5級	課長補佐級・係長級	5.18%
6～8級	部長級・次長級・課長級	6.51%

- ・管理職手当は一律6.51%減額

※条例事項ではないが、平成25年度実施予定の定期昇給を延伸し、減額措置と合わせて全部局で7.3億円の人件費を削減

○特別職給与

- ・給料・報酬について、市長は15%を、副市長、企業管理者、教育長、常勤の監査委員及び保健所参与は10%を減額

（総務部職員課）

2 条例 7件

第71号議案 佐世保市火災予防条例の一部改正の件

消防法施行令の一部改正に伴い、住宅用防災報知設備の設置及び維持に関する基準に係る規定に関し、条文中の引用条項を整理するもの

（消防局予防課）

第72号議案 佐世保市福祉活動プラザ条例制定の件

栄・常盤地区市街地再開発事業に係る栄南棟内で平成26年4月に供用開始を予定している福祉活動プラザを本市の公の施設として定めるもの

（保健福祉部保健福祉政策課）

第73号議案 佐世保市災害派遣手当等に関する条例の一部改正の件

新型インフルエンザ等対策特別措置法施行令の施行に伴い、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当について定めるもの

（保健福祉部保健福祉政策課）

第74号議案 佐世保市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正の件

長崎県福祉医療費補助金実施要綱の一部改正に伴い、福祉医療費の対象となる心身障害者及び母子家庭・父子家庭の範囲を拡大するとともに、心身障害者への助成率を変更するもの
《心身障害者の対象範囲の拡大・助成率の変更内容》

対象者		現行	改正後
身体障害者手帳	3級	自己負担額を差し引いた額の <u>3分の2</u>	自己負担額を差し引いた額の <u>2分の1</u>
	3級（高齢者医療確保法適用者）	<u>支給なし</u>	<u>自己負担額を差し引いた額の2分の1</u>
療育手帳	B1	自己負担額を差し引いた額の <u>3分の2</u>	自己負担額を差し引いた額の <u>2分の1</u>
	B1（高齢者医療確保法適用者）	<u>支給なし</u>	<u>自己負担額を差し引いた額の2分の1</u>
精神手帳	1級	<u>支給なし</u>	<u>自己負担額を差し引いた額（通院のみ）</u>

《母子家庭・父子家庭の範囲拡大》

- ・配偶者からの暴力により裁判所から保護命令を受けた児童を監護している母・父を追加
（保健福祉部障がい福祉課）
（子ども未来部子ども支援課）

第75号議案 佐世保市公民館条例の一部改正の件

栄・常盤地区市街地再開発事業に係る常盤北棟内で平成26年1月に一部供用開始を予定している中央公民館の講座室等を定めるとともに、松浦町の中央公民館第1講座室を公民館以外の利用に供するため廃止するもの

（教育委員会公民館政策課）

第76号議案 佐世保市東部スポーツ広場条例の一部改正の件

平成26年4月に供用開始を予定している東部スポーツ広場内の体育館を本市の公の施設として定めるもの

（教育委員会スポーツ振興課）

第77号議案 佐世保市手数料条例の一部改正の件

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、船員手帳の交付に係る規定に関し文言整理を行うもの

（農水商工部水産課）

3 一般議案 9件

第78号議案 市道の認定及び廃止の件

認定4路線・廃止3路線

（土木部土木政策・管理課）

第79号議案 佐世保市有財産取得の件

- (1) 財産の種類 建物（栄・常盤地区市街地再開発ビル内保留床）
- (2) 所在地 栄町4番11号ほか
- (3) 面積 2,178.58 m²
- (4) 取得価格 7億1,275万5,000円

（保健福祉部保健福祉政策課）
（教育委員会社会教育課）

第80号議案 佐世保市有財産減額譲渡の件

- (1) 財産の種類 土地（私立みどり保育園敷地）
- (2) 所在地・地積 吉岡町1494番2 735.00 m²
- (3) 譲渡予定価格 750万円
- (4) 譲渡先 社会福祉法人若竹寮

（子ども未来部子ども育成課）

第81号議案 佐世保市有財産無償譲渡の件

- (1) 財産の種類 建物（私立みどり保育園建物）
- (2) 構造・床面積 木造平屋建て 274.79 m²
- (3) 譲渡先 社会福祉法人若竹寮

（子ども未来部子ども育成課）

第82号議案 佐世保市有財産無償譲渡の件

- (1) 財産の種類 土地・建物（楠泊地区交流館の敷地及び建物）
- (2) 所在、地積、構造等
 - ①土地 小佐々町楠泊694番2 310.53 m²
 - ②建物 木造2階建て 423.27 m²
- (3) 譲渡先 認可地縁団体楠泊自治会

（市民生活部市民生活課）

第83号議案 工事請負契約締結の件

- (1) 工事名 愛宕中学校屋内運動場改築（建築）工事
- (2) 概要 鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建て 延べ面積1,137.51 m²
- (3) 契約方法 制限付き一般競争入札
- (4) 契約金額 2億3,977万8,000円
- (5) 相手方 松枝組・豊栄建設共同企業体
- (6) 工期 平成26年3月5日まで

（教育委員会総務課）

第84号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件

濁水対策工事の追加により、契約金額を増額するとともに工期を延長するもの

- (1) 工事名 佐世保工業団地造成工事（1工区）（平成24年6月定例会議決）
 - (2) 相手方 誠伸建設・西日本建設・友建設・副島建設共同企業体
 - (3) 変更内容
 - ①工事数量 濁水対策工事の追加
 - ②契約金額 5億4,339万2,850円 → 5億6,960万4,000円（2,621万1,150円増）
 - ③工期 平成25年8月30日まで → 平成25年10月31日まで
- （企業立地推進局）

第85号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件

濁水対策工事、亀裂対策工事及び中硬岩の掘削作業の追加により、契約金額を増額するとともに工期を延長するもの

- (1) 工事名 佐世保工業団地造成工事（2工区）（平成24年6月定例会議決）
 - (2) 相手方 福丸建設・佐重工興産・上田建設・長塚工業共同企業体
 - (3) 変更内容
 - ①工事数量 濁水対策工事・亀裂対策工事の追加
中硬岩掘削 $V=180\text{ m}^3 \rightarrow 73,520\text{ m}^3$
 - ②契約金額 4億7,240万1,720円 → 5億5,114万800円（7,873万9,080円増）
 - ③工期 平成25年8月30日まで → 平成25年10月31日まで
- （企業立地推進局）

第86号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件

濁水対策工事及び中硬岩の掘削作業の追加により、契約金額を増額するとともに工期を延長するもの

- (1) 工事名 佐世保工業団地調整池築造工事
（平成24年6月定例会議決・同年12月定例会一部変更議決）
 - (2) 相手方 谷山建設・興南商工共同企業体
 - (3) 変更内容
 - ①工事数量 濁水対策工事の追加
中硬岩掘削 $V=480\text{ m}^3 \rightarrow 2,840\text{ m}^3$
 - ②契約金額 1億9,958万1,900円 → 2億1,051万7,650円（1,093万5,750円増）
 - ③工期 平成25年7月10日まで → 平成25年10月4日まで
- （企業立地推進局）

4 報告 2件

第15号報告 佐世保市国民健康保険条例の一部を改正する条例に係る市長専決処分報告の件

地方税法の一部改正に伴い、保険税の減額に関する規定及び被保険者に係る世帯割額に関する規定に係る所要の改正について専決処分したので報告し、承認を求めるもの

(保健福祉部保険料課)

第16号報告 建物明渡等請求訴訟の提起及び和解の申立て並びに損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

- (1) 建物明渡等請求訴訟の提起 3件 (市営住宅関係)
(2) 和解の申立て 1件 (")

(以上、都市整備部住宅課)

- (3) 損害賠償の額の決定 7件

①公用車事故 2件

- | | | |
|-----------------|-------|-----------|
| ・救急自動車の事故 (指方町) | 損害賠償額 | 186,007 円 |
| ・ " (本島町) | 損害賠償額 | 114,944 円 |

(以上、消防局消防訓練所)

②道路、施設等の管理瑕疵 5件

- | | | |
|----------------|-------|----------|
| ・市道の管理瑕疵 (小島町) | 損害賠償額 | 4,725 円 |
| ・ " (下船越町) | 損害賠償額 | 11,525 円 |
| ・ " (白南風町) | 損害賠償額 | 82,761 円 |

(以上、土木部土木政策・管理課)

- | | | | |
|----------------------|-------|----------|--------------|
| ・干尺公園の管理瑕疵 | 損害賠償額 | 32,951 円 | (都市整備部公園緑地課) |
| ・東部クリーンセンター設置看板の管理瑕疵 | 損害賠償額 | 36,750 円 | (環境部施設課) |